

大切な財産を守り、暮らしに安心を 地域包括支援センターだより

近年、高齢者を狙った詐欺や金銭のトラブルが町内でも増えています。

詐欺やトラブルの傾向を学び、安心して暮らせるよう大切な財産を守りましょう。

5月は消費者月間です。消費者一人ひとりが自らの権利を守り、安全で安心な消費生活を送るための大切な機会です。高齢者が悪質な消費者トラブルに遭わないよう、地域全体で注意喚起を行い、見守り体制を強化しましょう。もしトラブルに遭遇してしまったら、一人で悩まず、すぐに「消費者ホットライン」局番なしの「188」へご相談ください。



【高齢者が特に狙われやすい理由】

- ・判断力や理解力が低下している場合がある
- ・社会とのつながりが少なく、相談できる人が少ない
- ・財産を持っていると思われる
- ・不安を感じやすく、相手を信用しやすい

【特にこんな高齢者のトラブルがあります】

○突然の訪問や電話勧誘

「健康になる」と言い、高額な商品を買っている

「無料点検」と言って近づき、不安を煽って高額な契約を迫る

○孤独につけ込む悪質商法

親しくなったあと、高額な商品売りつける

○身に覚えがない請求

架空の請求書を送りつけ、支払いを要求する

高齢者には理解が難しい専門用語を多用したり、重要な情報を曖昧にしたりする

《詐欺ではないけれども問題》

必ずしも嘘の説明や意図的な騙しとは言いえない場合があります。しかし、高齢者の判断や理解力が十分でない状況につき込み、本人の意向や経済状況に合わない保険契約を結ばせてしまうことが問題です



【被害に遭わないための注意点】

- ・きっぱり断る勇気を持ちましょう
- ・その場ですぐに契約しない
- ・個人情報や安易に教えない
- ・電話や訪問での勧誘は警戒しましょう
- ・少しでも怪しいと思ったら、家族や周りの人に相談しましょう
- ・無料やお得な話には裏がある可能性があります
- ・契約内容をしっかり確認し、納得できない場合はサインしない



【家族や周りのかたへのお願】

- ・高齢者を見守り、声をかけましょう
- ・不審な電話や訪問があった場合は、情報提供をお願いします
- ・消費生活センターなどの相談窓口を伝えておきましょう

脳トレコーナー

□の中に入る文字を答えましょう。

①

□	い	□	い
□	□	ぬ	き
□	□	ろ	あ
さ	□	い	□
			る

②

□	□	く	□
し	□	と	□
ぬ	□	ぐ	す
□	き	□	よ
			う

問い合わせ先
役場介護環境課地域包括係
☎(86) 1153 [直通]

